

シルバー人材センター

安全就業 ガイドブック

無理せず

楽しく

安全に



* 発行にあたり * * * * *

シルバー人材センター事業は、高齢者の臨時的・短期的就業形態として、着実に進展しております。しかしながら、事業規模の拡大、会員の増加に伴い、就業中あるいは就業途上における事故が増えています。

連合会ではこれまでも、各シルバー人材センターに対して安全対策を呼びかけてまいりましたが、このたび会員の方々に初歩的な事故防止対策等をまとめ、この冊子を作成しました。

ついては、「安全はすべてに優先する」を念頭におき本書を今後の安全就業にご活用ください。

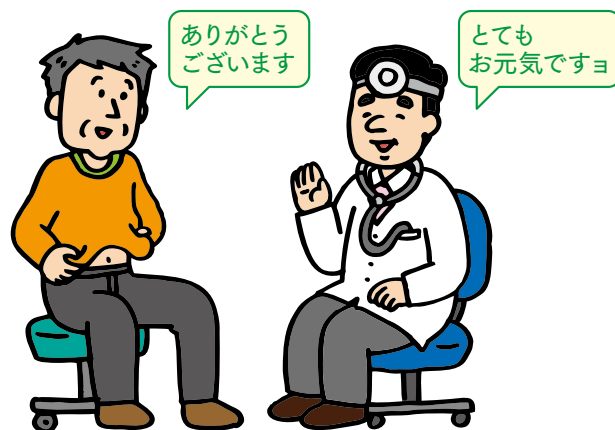
「安全＝自己管理」という意識を持つことが最も大切です。

* 目次 * * * * *

安全就業の心得 10ヶ条	2
事故が起こりやすい条件	4
身体機能の変化を認識しよう	5
お出かけ前に	5
交通安全	6
植木剪定	8
除草	12
ビル清掃	16
駐輪場の整理	19
福祉・家事援助	21
災害要因分析表	23

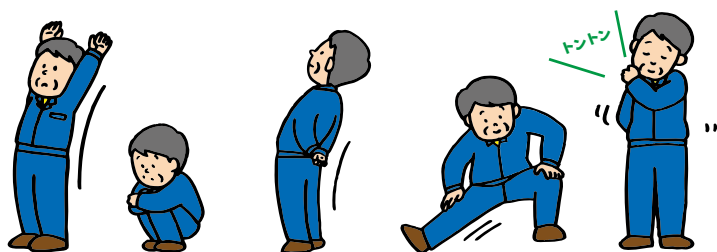
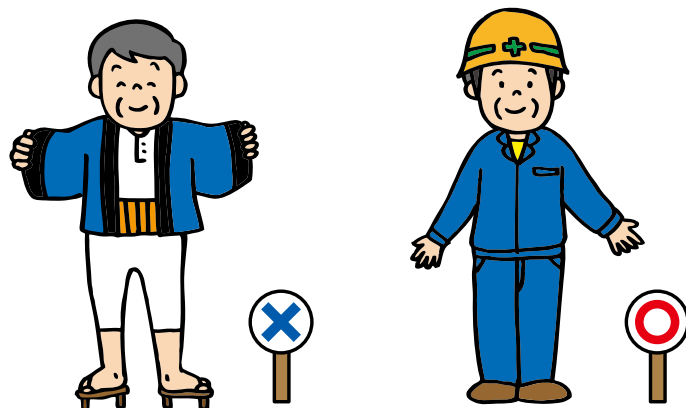
* 安全就業の心得 10ヶ条 * * * * *

① 日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業する



② 仕事の前日は、十分に睡眠をとる

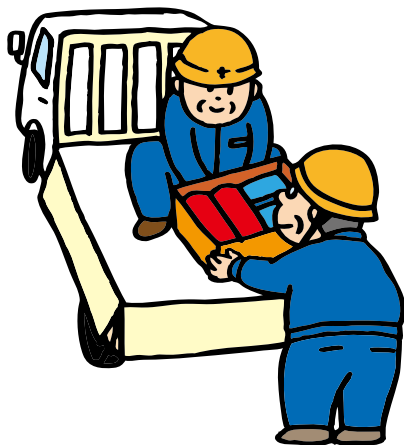
③ 服装・履物・保護具は、それぞれの作業に適したものを着用する



④ 仕事を始める前には、準備運動をする

⑤ 保護具や器具類は、使用する前に必ず点検する





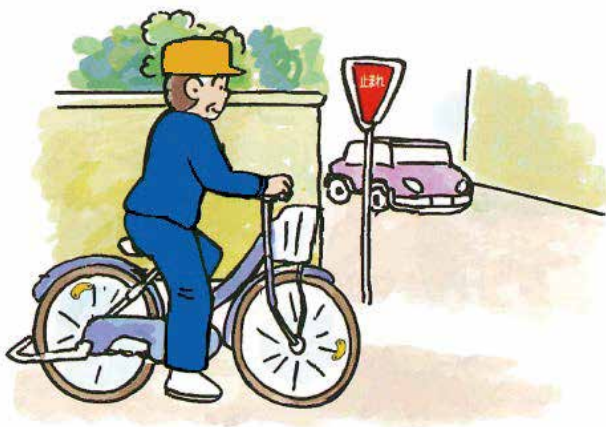
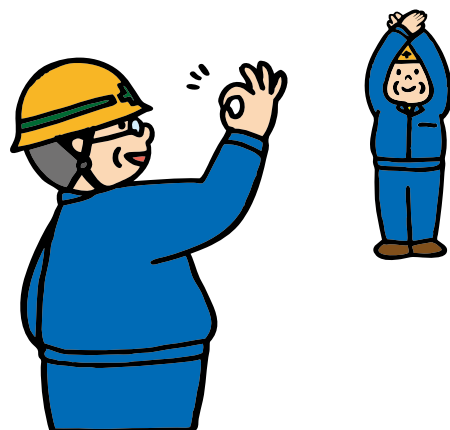
⑥ 加齢による身体の機能低下を十分に認識し、無理をしないようにする

⑦ 仕事をするときは急いだりあわてたりせず、安全第一を心がける



⑧ 就業の場は、常に整理整頓を心がける

⑨ 共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行う



⑩ 行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにする

* 事故が起こりやすい条件 * * * * *

身体状態

- 能力以上の仕事をして疲れる
- 作業計画にムリがあるとき
- 不自然な作業体制による負荷
- 器具を酷使して危険度を上げる
- 整理整頓が悪く器具等を探す

心理状態

- 確認したつもり
- やったつもり
- 自分は大丈夫

意識状態

- 過度の緊張により、平常心を失い、通常の事が出来なくなり失敗しやすくなる。
- 緊張が解けたとき、異常に対応できない。
- 意気消沈して落ち込んでいるとき、異常に気付かない。
- 忘れたり、注意が行き届かないとき、気持ちが集中せず気が抜けて異常に気付かない。

※ 理解していないことより、理解したつもりになっていることのほうが、はるかに危険である場合が多い。

* 事故を起こさないために * * * * *

- あわてない
- イラつかない
- 自惚れない
- 偉ぶらない
- 怒らない

報告や判断できないときは、タイミングよく連絡をする

- 仕事が終わったとき
- 仕事の進め方が変わったとき
- 事故が心配されるとき
- ミスをしたとき

連絡はいつ、誰に、何を、どう連絡するかを、あらかじめ決めておく

- 仕事が始める時、休む時、終わったとき
- 事務所が休業日などの緊急時の連絡網の確認
- 判断できないとき、意見を聞いて欲しいとき
- 安全策を講じるときの相談

ヒヤリハットを活かす

- 損害事故に至らなかったが、重大な損害事故に直結してもおかしくない体験、過ちなどの体験を活かし、注意を喚起する。

* 身体機能の変化を認識しよう * * * * *

- ① 加齢に伴い疲労回復力や感覚機能・平衡機能が著しく低下します。
- ② 高齢者は、豊かな知識・経験、総合判断力による統率力が備えている等、優れた要因を持っていますが、加齢に伴い身体機能が低下していることを認識することが必要です。
- ③ 加齢に伴う身体機能の変化を十分に認識しましょう。この変化を自覚していないと、無理な行動につながり事故に遭う可能性が高くなります。

* お出かけ前に * * * * *

就業先に行く前に、家庭でチェックしましょう。

① 今日の体調は

日頃から健康管理に努め、体調の悪いときは無理をせず休みましょう。

② 就業時間と就業場所

就業時間と就業場所を前日に確認し、当日は余裕をもって出かけましょう。

③ 今日の仕事の確認を

仕事に応じた安全のチェックをしましょう。

④ 携帯品は

いつも持参する携帯品は忘れていませんか？

⑤ 服装・保護具等は

それぞれの作業に適した服装・保護具を用意し、安全な作業に努めましょう。

⑥ 家族に一声かけて

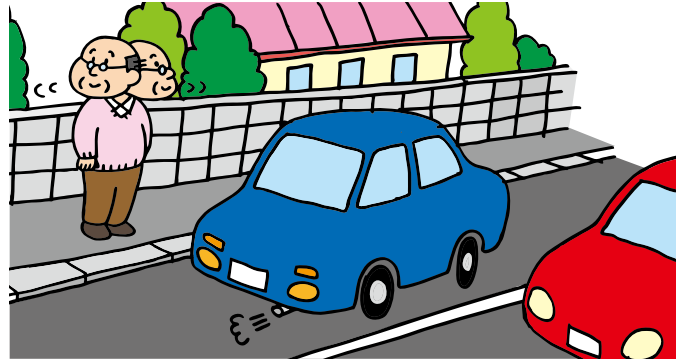
家族に就業先と帰宅予定時間を伝え、元気に出発しましょう。

* 交通安全 * * * * *

高齢者の交通事故対策

① 歩行時に気をつけること

- ① 青信号でも左右の安全確認をする。
- ② 信号が点滅し始めてからの横断はやめる。
- ③ 道路の斜め横断はしない。
- ④ 夜間の外出は明るい色の服を着用する。
(夕方・夜間・早朝には、反射材をつける。)

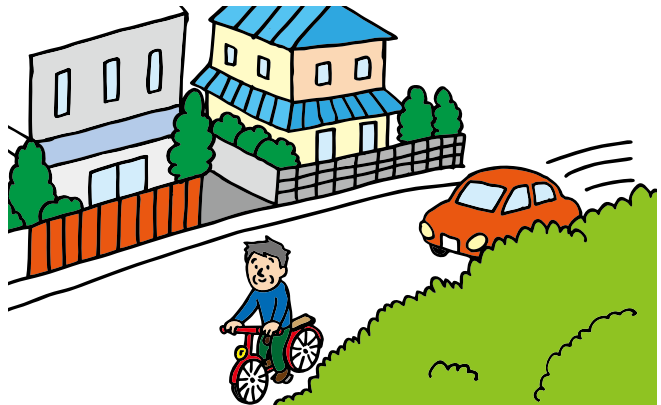


危険：加齢に伴い視野が狭くなります。
背筋を伸ばし常に周りに注意しながら歩きましょう。

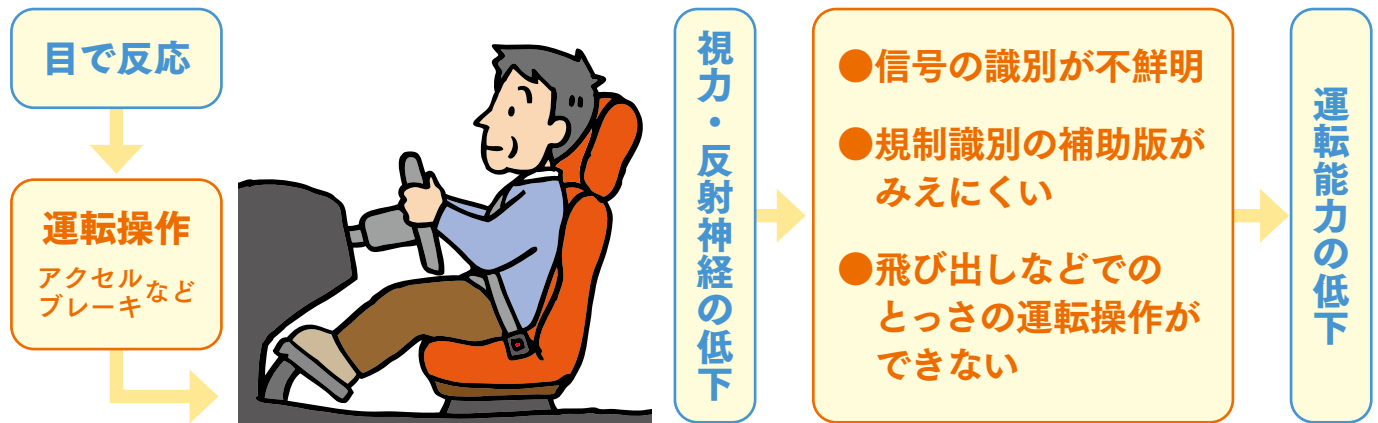
② 自転車の運転時に気をつけること

- ① 歩道から車道や交差点に出るときは必ず一時停止し、左右の安全確認をする。
- ② 並進走行はやめる。
- ③ 段差はいったん下車してから通行。
- ④ 夕方・夜間は必ずライトをつける。
- ⑤ 自転車にプレート、シール等の反射材をつける。
- ⑥ 自転車は道路では、車と一緒に左側通行。
- ⑦ 信号を守りましょう。
- ⑧ 斜め横断をやめましょう。
- ⑨ 歩道は歩行者優先。
- ⑩ 後方確認をする。

危険：● わき見運転
● 急ハンドル
● 片手運転
(傘を差しながら等)
● 夜間の無灯運転



③ バイク・自動車の運転時に気をつけること



適正なメガネをかけて
運転しましょう。

視界が悪くなる
夜間、雨天時等は特に
注意しましょう。

運動機能の低下を
自覚して安全運転を
心掛けましょう。

- ① 出会い頭に注意する。
- ② 交差点では左右確認し、左折時の巻き込まれに注意。
- ③ カーブの手前では必ず減速する。
- ④ 法定速度以下で走行する。
- ⑤ 疲れている場合は運転をしない。※飲酒運転厳禁

危険： ● わき見運転 ● 急ハンドル
 ● 急停止の運転 ● スピード違反

* 植木剪定 * * * * *

剪定班の注意事項

剪定班での作業は、脚立・梯子・足場などを使って高い所で、ノコギリ・はさみ等の道具を用いての業務となることもあります。

場所にも道具にも慣れていない時は、仲間の注意をよく聞いて慎重に作業を進めて下さい。

又、慣れて「ついうっかり」ということもあります。お互いに注意をし合い、打合せ・合図・連絡を正確にして、安全な作業を心掛けて下さい。剪定班では転落・落下等による打撲・骨折事故が多くなっています。

- 1 できるだけ脚立等を使用する作業をなくし、**地上作業**で行う。
- 2 止むを得ず1.5m以上の高い所での作業を行う場合は、安全な作業床（踏さん等）を確保して、**常時保護帽・墜落制止用器具**を使用して作業を行う。

作業一般

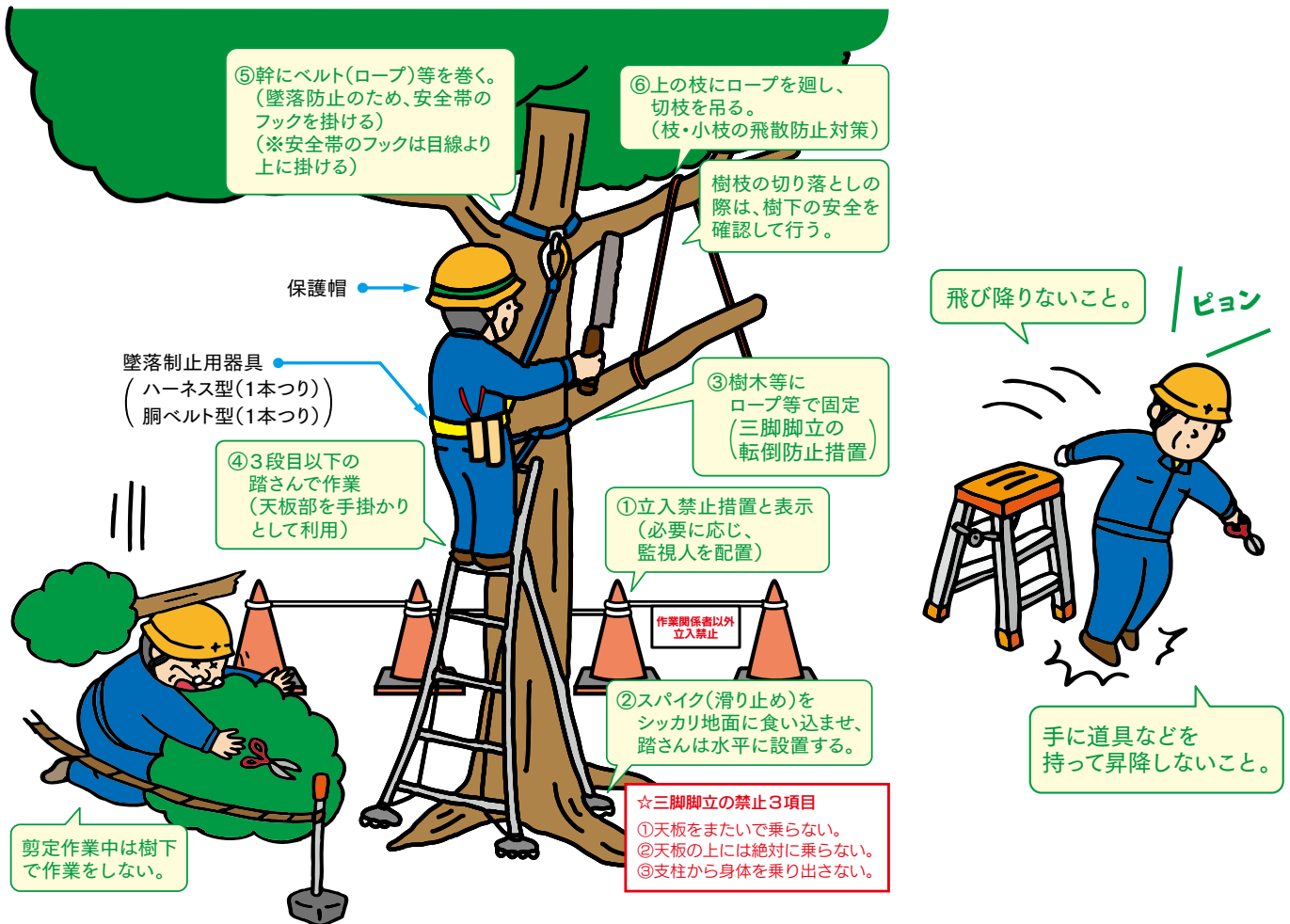
- ① 常に健康の維持管理に努めること。
- ② 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。
- ③ 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。
 - (1) 作業服は、袖口のしまったものを。
 - (2) 作業靴は、履きなれたもので、滑りにくいものを使用すること。（長地下足袋、それに準ずる履物）
 - (3) 保護帽は、必ず着用すること。
- ④ 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。
- ⑤ 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。
- ⑥ 作業環境は、常に整理整頓に心掛けること。
- ⑦ 重量物の運搬は、慎重に行うこと。
- ⑧ 道具類の使用は、正しい使用法によること。
- ⑨ 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。
- ⑩ 作業は、基本的に複数人によることとする。
- ⑪ 仕事場への行き帰りは、交通事故に気を付けること。

刈り込み作業するときは



- ① 共同で、刈り込み作業を行う場合は、刃先に十分注意すること。また、互いに接近しないようにし、向かい合う位置で作業を行わないこと。
- ② 使用休止中の刈り込み鋏は、立て掛けたり、刃先を上向きにしないようにすること。
邪魔にならない所でかつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。

脚立使用作業



- ① 脚立は、丈夫な構造のものを使用すること。
- ② 脚立には、開き止めがついていること。
- ③ 脚立の設置は、脚立の脚と水平面の角度が75度以下となるようにすること。また、3本の脚が地面と接する点が、二等辺三角形になるように立てること。
- ④ 脚立は、滑ったり傾いたりしないように据え付け、かつ開き止めを確実にかけること。
- ⑤ 地盤が不等沈下するような場所では、敷板を敷いて安全を確保すること。
- ⑥ 脚立上での作業は、前記の二等辺三角形外に体の重心がでない範囲で行うこととし、無理な姿勢で作業をしないこと。
- ⑦ 脚立を昇降する際は、手に道具等は持たない。また、飛び降りないこと。
- ⑧ 作業中の脚立周辺には、鋏、刃物類を放置しないこと。
- ⑨ 脚立を利用して足場板をかけわたすときは、脚立の設置間隔を1.8m以下とすること。
また、足場板の設置高さは2m以下とすること。
- ⑩ 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。
- ⑪ 剪定作業中は、樹下で作業しないこと。

梯子使用作業

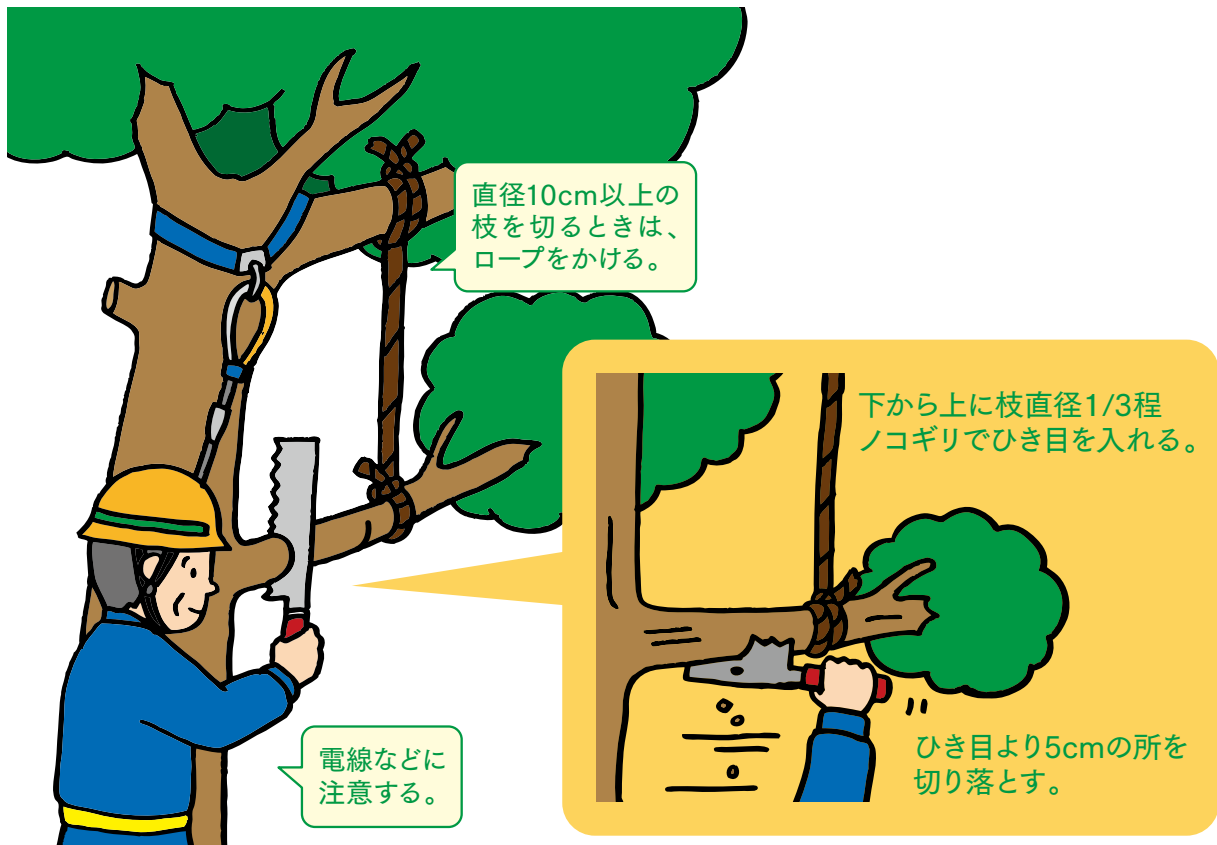


- ① 梯子は、幅 30cm 以上の丈夫なものを使用すること。
- ② 梯子は、滑り止めのあるものを使用すること。滑り止めのない場合には、梯子の上方を縛るか、他の作業者に脚部を押さえてもらうこと。
- ③ 梯子は、地面との角度が 75 度になるようにかけることを原則とし、梯子の上部は 60cm ぐらい上方にできるようにすること。
- ④ 梯子を昇降する際は、手に道具等は持たないこと。また、飛び降りないこと。
- ⑤ 梯子の上では、無理な姿勢で作業をしないこと。
- ⑥ 道路での作業は、標識を設けること。
- ⑦ 樹木に梯子を立てかける際は、樹木の腐朽・弱枝や地盤の沈下等を確認すること。
- ⑧ 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。
- ⑨ 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。

足場使用の作業

- ① 足場板は、丈夫なものを使用し、たわみがあまり大きくなるようにすること。
- ② 足場板は、ゴムバンドでしばり固定すること。
- ③ 足場板は、作業床の幅が 40cm 以上になるように 2 枚以上かけわたすこと。
- ④ 足場板上では、無理な姿勢で作業をしないこと。

樹上での作業



- ① 地上より2m以上の樹上での作業をする場合は、墜落制止用器具及び保護帽を着用し、あごひもは必ず結ぶこと。
- ② 枝の折れ易い樹種、滑りやすい樹皮をもつ樹種での作業は、慎重に行うこと。
- ③ 枝につかまったり体重を掛けたりする時は、安全を確認し枯れ枝等に注意すること。
- ④ 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。
- ⑤ 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。
- ⑥ 直径10cm以上の枝を切る場合には、上部からロープを掛け下から上へ幹から10cm位の所を枝直径の3分の1程ノコギリでひき目を入れ、ひき目より先端に向かって5cmの所を切り落とす。その後残部を平らに切り落とすこと。

なお、この場合電線等に注意すること。

運搬作業

- ① 運搬は、限界を見極め、正しい姿勢で行い、特に、腰部を痛めないように慎重に行うこと。
- ② 運搬経路の障害物は、取り除き、足場の良否を確認すること。
- ③ トラックへの各種道具の積み下ろしは、荷くずれのないように行うこと。

* 除草 * * * * *

除草班の注意事項

除草班の作業現場は、公園・道路・土手・空地等様々です。したがって安全対策のポイントも広範囲にわたり、周囲の状況に応じて作業することが、特に要求されてきます。

例えば斜面での作業は滑りやすいので、不安な姿勢は禁物です。公園・空地等ではガラス・空缶等が落ちていたり、蜂の巣があったりするので、それぞれ防護マスク、防虫剤（殺虫剤）の用意が必要となります。

また、消毒液を散布する場合には、付近に迷惑がかからないように、風の向きを考えることも必要になってきます。

作業一般

- ① 常に健康の維持管理に努めること。
- ② 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。
- ③ 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。
 - (1) 作業服は、長靴、長ズボンを着用し、虫の入らぬよう袖口のしまったものを選ぶこと。
 - (2) 作業靴は、底の厚いもので、滑りにくいものを使用すること。
 - (3) 作業帽もしくは保護帽は必ず着用すること。
 - (4) 手袋（軍手等）を必ず着用すること。
- ④ 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。
- ⑤ 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。
- ⑥ 作業環境は、常に整理整頓に心掛けること。
- ⑦ 斜面での作業は、滑りやすいので、十分注意すること。
- ⑧ 重量物の運搬は、慎重に行うこと。
- ⑨ 道具類の使用は、正しい使用法によること。
- ⑩ 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。
- ⑪ 長時間の作業は避けること。
- ⑫ 雨天時の作業は避けること。
- ⑬ 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。

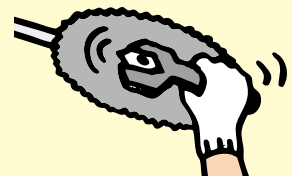
炎天下での作業

- ① 日よけ帽を必ず着用すること。
- ② 光化学スモッグに十分注意し、注意報がでたら、作業を行わないこと。
- ③ 休憩時には、水分を補給すること。

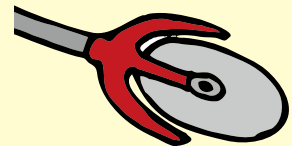
回転中、異音がないか確認しましょう。



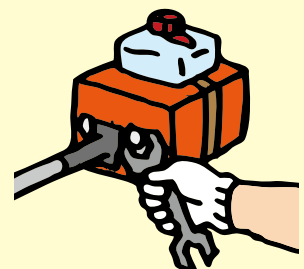
点検



ネジのゆるみはないか?



作業に合った刃が付いて
いるか、刃に異常はないか?

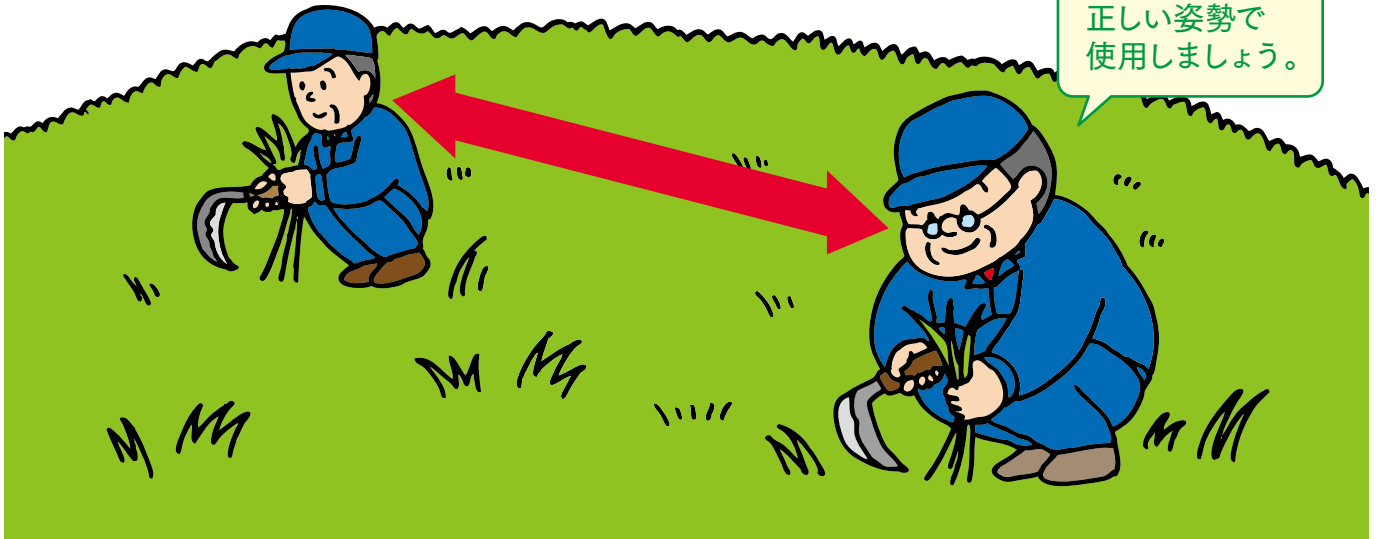


燃料もれ、ネジのゆるみ、
などはないか?

手作業

共同で行う場合は、
お互いの作業間隔を十分にとり、
刃先に注意しましょう。

腰を落とし、
正しい姿勢で
使用しましょう。



- ① 作業現場の状況確認を十分行うこと。
 - (1) ガラスの破片、釘等に注意すること。
 - (2) 蜂の巣や害虫等に注意すること。
 - (3) 作業場所によっては、保護メガネを着用すること。
- ② 鎌を使っでの作業では、安全第一を心掛けること。
 - (1) 腰を落とし、正しい姿勢で使用する。
 - (2) 共同で作業を行う場合は、作業空間を十分とり、刃先に注意すること。
 - (3) 使用休止中の鎌は、立て掛けたり刃先を上向きにしたりしないようにすること。
邪魔にならない所でかつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。

除草剤作業及び消毒作業

- ① 使用にあたっては、容器の表示事項等に従って、安全かつ適正な使用をすること。
- ② 散布にあたっては、必ずゴム手袋、保護マスクを使用し、扱いには十分注意すること。
また、作業途中での喫煙は絶対にしないこと。
- ③ 散布にあたっては、風向きに十分注意すること。
- ④ 散布にあたっては、作業現場に人が近づかないよう十分注意するとともに、周囲の住民、通行人、家畜等にも配慮すること。特に、住宅に隣接する場所での散布は、慎重に行うこと。
- ⑤ 水道、水源、井戸、河川、湖沼等の周辺での使用に際しては、十分注意すること。
- ⑥ 余った薬剤の処理には十分注意すること。
- ⑦ 夏場の作業では、なるべく朝夕の涼しい時間に行うこと。
- ⑧ 作業後は、全身を石鹸でよく洗い、作業期間中は、衣類を毎日取り替えること。
- ⑨ めまいや頭痛がしたり、気分が悪くなったりしたら、すぐに医師の診察を受けること。

運搬作業

- ① 運搬は、限界を見極め、正しい、無理のない姿勢で行い、特に、腰部を傷めないよう慎重に行うこと。
- ② 運搬経路の障害物は、あらかじめ取り除き、足元の安全を確認すること。
- ③ トラックでの道具等の積み降ろしは、荷くずれがおきないように、注意して行うこと。
また、荷台の作業では、保護帽を着用すること。

焼却作業

- ① 必ず消火器材を用意すること。
- ② 多量の焼却は、付近の住民に知らせること。
- ③ 爆発物（スプレー等の空缶、ガスライター等）の混入に注意すること。
- ④ 風の強さ、方向、周囲の引火物に十分注意すること。
- ⑤ 焼却後の消火確認をすること。

* 屋内清掃 * * * * *

作業一般

高所用清掃器具
(窓ワイパーロング等)



滑り止めのある靴をはく

洗剤を使うときは…
風通しの良い場所
(野外・広い場所等)で行う。



ゴーグル

防毒マスク

ゴム手袋

使用上の
注意事項を守る

洗剤のガスは、
吸わないようにする
場合によっては
防毒マスクをする

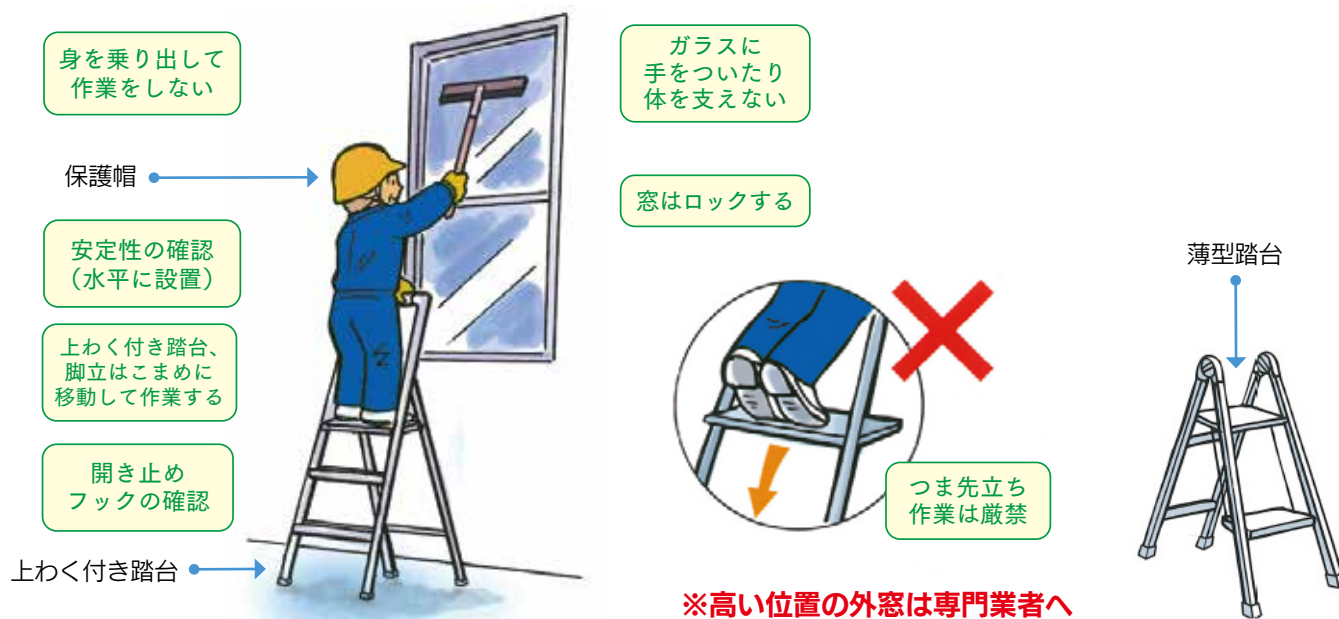
- ① 常に健康の維持管理に努めること。
- ② 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。
- ③ 服装は、常に衛生的に心掛け、汚れているものは洗濯して、使用すること。
- ④ 長いひも類、装飾品は、一切身につけないこと。
- ⑤ 作業は、正しい姿勢で、落ち着いて行うこと。
- ⑥ 作業中は、作業に専念し、みだりに話かけたり、無駄話をしないようにすること。
- ⑦ 洗剤等を使用する場合は、滑りやすくなるので履物は、滑り止めのあるものを使用すること。
- ⑧ 洗剤の調合等は、ゴム手袋を使用すること。
- ⑨ 洗剤や薬品を使うときは、性質がいろいろあるので、使用上の注意事項を確認し、正しく使い、目にはいったら、すぐ大量の水で洗うこと。
- ⑩ 溶剤のガスは、吸い込まないようにすること。場合によっては、保護具を着用すること。
- ⑪ 作業中は、「清掃中」の看板をたてておくこと。また、立ち入り禁止の表示や作業区域に縄を張るなどすること。
- ⑫ 作業に使用した機械や資材は放置しないで、作業をしやすいように常に整理整頓に心掛けること。
- ⑬ 重量物の取扱いは、特に慎重に行うこと。
- ⑭ 機械器具の故障その他異常の個所を発見したときは、無理して使用せず、センターに連絡すること。
- ⑮ 仕事の後には、必ず手や顔を洗うこと。
- ⑯ 仕事場への生き帰りは、交通事故に気を付けること。

床の清掃作用

- ① 洗剤や床維持剤の液は、特に滑り易いから注意すること。
- ② 作用中は、滑り止めの靴をはくか、滑り止めカバーの類を使用すること。
- ③ 作業に当たっては、滑り易くなっているので、急ぐときでも走らないこと。

窓ガラスの洗浄作業

- ① ガラス部に手をついたり、ガラス部で身体を支えたりしないこと。
- ② 窓等の開閉には十分注意して作業を行うこと。
- ③ 無理な姿勢で作業をしないこと。



清掃用機械器具の使用作業



- ① 電気機械の使用
 - (1) 濡れた手で取り扱わないこと。
 - (2) コードやプラグの傷んだものは使わないこと。
 - (3) スwitchの切り、入れやコンセントの差込み、引き抜きは、慎重に行うこと。
 - (4) 故障の機械を無理に使わないこと。
- ② ポリッシャーの使用
 - (1) 作業にあった大きさのポリッシャーを選んで作業すること。
 - (2) ハンドルを両手でしっかり持って操作すること。

高所作業

- ① 高所作業中は、墜落制止用器具及び保護帽を着用し、あごひもは必ず結ぶこと。
- ② 踏み台や脚立は、不安定な場所に立てないこと。
- ③ 踏み台の上にさらに踏み台を重ねたり、脚立を立てたりして作業を行わないこと。
- ④ 資材や器具が上から落下しないように気をつけること。
- ⑤ 脚立の使用
 - (1) 丈夫な構造のものを使用すること。
 - (2) 安定した水平な床面で使用すること。
 - (3) 開き止めを確実にかけ、使用すること。
 - (4) 脚立の脚と水平面の角度が 75 度以下になるように設置すること。
 - (5) 飛び降りないこと。
 - (6) 脚立上では、無理な姿勢では作業しないこと。
- ⑥ 梯子の使用
 - (1) 幅 30cm 以上の丈夫なものを使用すること。
 - (2) 滑り止めのあるものを使用すること。
 - (3) 不安定なところに掛けないこと。
 - (4) 滑る床の上に立てないこと。
 - (5) 踏み台の上に立てないこと。
 - (6) 立てかける角度を床に対して 75 度にする。
 - (7) 安定を確かめてから登ること。
 - (8) 飛び降りないこと。
 - (9) 梯子上では、無理な姿勢で作業をしないこと。
 - (10) 2m 以上の作業では、下に補助者を置くこと。

* 駐輪場の整理 * * * * *

作業一般

- ① 常に健康の維持管理に努め、体調が思わしくないときは、就業を控えること。
- ② 常に安全第一を考え、安全就業に心掛けること。
- ③ 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。
 - (1) 作業服は、季節、天候に合ったものを着用し、腕章等周囲から目立つものを着装すること。
 - (2) ひも類の付いている服は着用しないこと。
 - (3) ポケットは、ひっかからないように、チャック、ボタンがかかるものを着用すること。
 - (4) 作業靴は、底の滑りにくいもので、表面（甲）の丈夫なものを使用すること。
 - (5) 作業帽は、必ず着用すること。
 - (6) 手袋（軍手等）を必ず着用すること。
- ④ 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。
- ⑤ 自分の体力を十分認識し、割り当てられた作業量の達成が体力的に無理と感じた時は、リーダーや事務局に申し出て、適正配置の措置をとってもらうこと。
- ⑥ 就業途中で体調が悪くなったら、無理せず作業を中止すること。
- ⑦ 台風、大雨、大雪など悪天候の場合は、無理せず作業を中止すること。
- ⑧ 喫煙しながらの就業は絶対行わないこと。
- ⑨ 作業現場の状況を必ず確認すること。特に、地面の傾斜や段差、凸凹、冬季の路面凍結等には十分注意を払うこと。
- ⑩ 就業時間は厳守すること。
- ⑪ 仕事場への行き帰りは、交通事故に気を付けること。



整理作業

- ① 整理作業は、指定された区域を守って行うこと。
- ② 整理した自転車の安定には十分注意を払い、特に風の強いときは、より一層気をつけること。
- ③ 整理作業中は、利用者等との無用のトラブルを避けること。
- ④ 整理作業中は、利用者や通行人など周囲に十分注意を払うこと。
- ⑤ 道路上の自転車整理を行う場合は、往來の自転車、バイク等に十分注意を払うこと。
- ⑥ 新たにこの作業につく会員は、リーダー等ベテラン会員の指導のもと、安全就業に必要な作業方法や手順を身につけること。
- ⑦ リーダー等ベテラン会員は、安全就業の確保に留意し、他の会員の不安全行動を発見した時は、その都度指導すること。また、不安全状態を発見した時は、その都度指導すること。また事務局に報告するなど、適切な措置をとること。

移動・運搬作業

- ① 重量のある自転車の移動は、共同して慎重に行うこと。
- ② 移動は、自分の限界を見極め、正しい無理のない姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。
- ③ 自転車を持って移動させる場合は、必ず両手を使ってフレーム、ハンドル、サドル、荷台の持ちやすい部分の二箇所を持って行うこと。
- ④ 自転車を持ち上げる際は、両足を適度に関し身体を安定させ、特にバランスには十分注意を払うこと。
- ⑤ 移動する際は、必要最小限の距離にすること。
- ⑥ 長い距離を移動させる場合は、台車等を利用し、身体への負担を軽くすること。
- ⑦ 移動の際は、自転車が破損して利用者とのトラブルの原因とならないよう、乱暴に扱わないこと。また、通行人や駐車車両にぶつからないよう注意を払うこと。
- ⑧ 移動後は、自転車が転倒しないようスタンドで直立しているか確認すること。

利用者への指導・誘導業務



- ① 自転車駐車場等で利用者への置き場所の指導や誘導を行う場合は、ことば使いに配慮し、命令口調になったり、どなったりしないよう十分注意すること。
- ② 指導・誘導作業中は、利用者等とのトラブルの発生を絶対に避け、クレーム等に対しては、聞くだけに止めること。万一トラブルが発生した場合は、直ちに事務局へ連絡すること。また、暴行を受けたり急迫の危険を感じた時は直ちに逃避し、最寄りの交番や事務局へ連絡すること。
- ③ 自転車に警告書等を貼付する場合は、指定された位置、方法で貼付し、無理な姿勢で行わないこと。

清掃作業

- ① 掃作業をする場合は、利用者や通行人等に迷惑をかけないよう、周囲に十分注意を払うこと。
- ② 自転車整理作業の妨げとなる、空き缶、空き瓶等は必ず取り除いておくようにすること。
- ③ 道路上で作業しなければならない場合は、往來の自動車バイク等には十分注意を払うこと。
- ④ 清掃用具を使用しない時は、安全で邪魔にならない位置に置いておくこと。

* 福祉・家事援助 * * * * *

作業一般

- ① 自分の体力を十分認識し、割り当てられた作業量の達成が体力的に無理と感じた時は、リーダーや事務局に申し出て、適正配置の措置をとってもらうこと。
- ② 就業途中で体調が悪くなったら、無理せず作業を中止すること。
- ③ 無理な姿勢で作業を行わないこと。
- ④ 作業内容を確認すること。
- ⑤ 情報を密に取り合うこと。

介護支援



- ① 緊急連絡先やかかりつけの病院を確認すること。
- ② 相手の体調に常に気を配ること。
- ③ 相手と自分も負担のかかる姿勢をとらないこと。
- ④ 外出に付き添う場合は交通事故に十分注意すること。
- ⑤ 病気療養中などの場合、食事制限はないか確認をすること。

家事支援



- ① 常に周囲に気を配ること。
- ② 手袋・マスクなどを着用すること。
- ③ 調理前には必ず手洗いをすること。
- ④ 台所仕事では、高熱の物には直接触れないこと。(やけど等に注意)
- ⑤ 重い荷物を運ぶときは、無理をしないこと。

子育て支援



- ① 送迎の道はなるべく交通量が少ない等安全な道を選ぶこと。
- ② 室内は常に片付けて安心して遊べる空間を確保こと。
- ③ 緊急時の連絡先を確認すること。
 - (1) 家族
 - (2) シルバー人材センター
 - (3) かかりつけの病院、その他
- ④ 体調の変化を見逃さないこと。

災害要因分析表

原因	
第Ⅰの柱	
心理的要因	その時必要な対象へ注意を向けていなかった。 その時必要な対象へ注意を向けていたがそれに対する集中力が足りなかった。 錯覚を生じ判断を誤ってしまった。 単調感あるいは疲労のためボンヤリしていた。 緊張のため、かたくなってしまった。 その瞬間どうしようかと一瞬判断を迷った。 いつもの習慣にひっぱられてしまった。 かなり感情的、衝動的であった。 心配ごと（家庭などにおける）を気かけながら作業していた。 かたくなな気持ち（がんこさ等）が災いしてしまった。 作業に対する意欲が低下していた。 作業そのものに熱中しすぎていた。 もう少しで休憩、終業になるという気分で作業していた。 作業にとりかかったばかりなので心理的にペースが安定していなかった。 かなりあわてて作業をしていた
生理的要因	遠いところから近いところ（逆の場合）を見ると見誤った。 色の区別を見誤った。 近いところがよく見えなかった。 情報が聞こえなかった。 聴力が低下しており情報を聞き間違えてしまった。 四股（足腰など）が弱っていた。 体のバランスを思うように維持しえなかった。 気持ちが先走り、体がついていかなかった。 動作が緩慢であった。 目まいなどにより一瞬フラッとした。 病気（高血圧・糖尿など）がちであるのに無理して作業していた。
作業技能要因	作業手順、方法を間違えて覚えていた。 作業手順、方法を省略しても大丈夫だと思っていた。 正確な作業方法を忘れて我流で行っていた。 経験・知識が不足していた。
共同作業に関与して	他人との呼吸が合っていなかった。 他人がやってくれるものと信じ込んでいた。 作業に必要な人数が不足していたが、無理して作業にとりかかってしまった。 共同作業をしている仲間との間に孤立感をいだいていた。 共同作業をしている仲間とじっくりいっていなかった。

原因

第Ⅱの柱

いつ
起こったか？

急がされていたとき。
急いでいたとき。
急激に操作したとき。
力を込めたとき。
体の重心を移動したとき。
姿勢を変化（ヒネリなど）したとき。

どんな状況で
起こったか？

床面に（凸凹、段差、滑りやすさ）があった。
作業域が散らかっていた。
（階段、はしご、脚立）などでの作業であった。
感覚器あるいは、情報提示盤が遮蔽されていた。
作業域が（暗すぎた、明るすぎた）。
まぶしすぎる。
騒音内での作業であった。
振動下での作業があった。
（高温、高湿、低温）下での作業であった。
汚染された空気（例えば粉塵などにより）内での作業であった。

どのような作業
で起こったか？

長時間にわたる連続作業であった。
夜間作業であった。
たまに（保全時など）しか操作しない作業であった。
複雑な操作であった。
精細な見極めを必要とする作業であった。
作業に関する情報（表示・警報）が、複雑であった。
指先の細かい作業であった。
不安定な場所での作業（高所作業も含む）であった。

作業の管理は
どうだったか？

作業手順、方法が明確化されていなかった。
作業手順に不備があった。
監督者の指示、あるいは注意事項が明確に伝達されていなかった。
監督者の指示あるいは注意事項が、明確に伝達されていたが無視してしまった。
安全装置等を取り付けるように指示していなかった。
安全装置等を取り付けるように指示していたが、取りはずしていた。
安全靴、保護帽、安全服等を着用するように指示していなかった。
安全靴、保護帽、安全服等を着用するように指示していたが、着用しなかった。
現場における日々の指導、教育が徹底されていなかった。
チーム内の意思疎通がうまくいかなかった。

作業の負荷は
どうだったか？

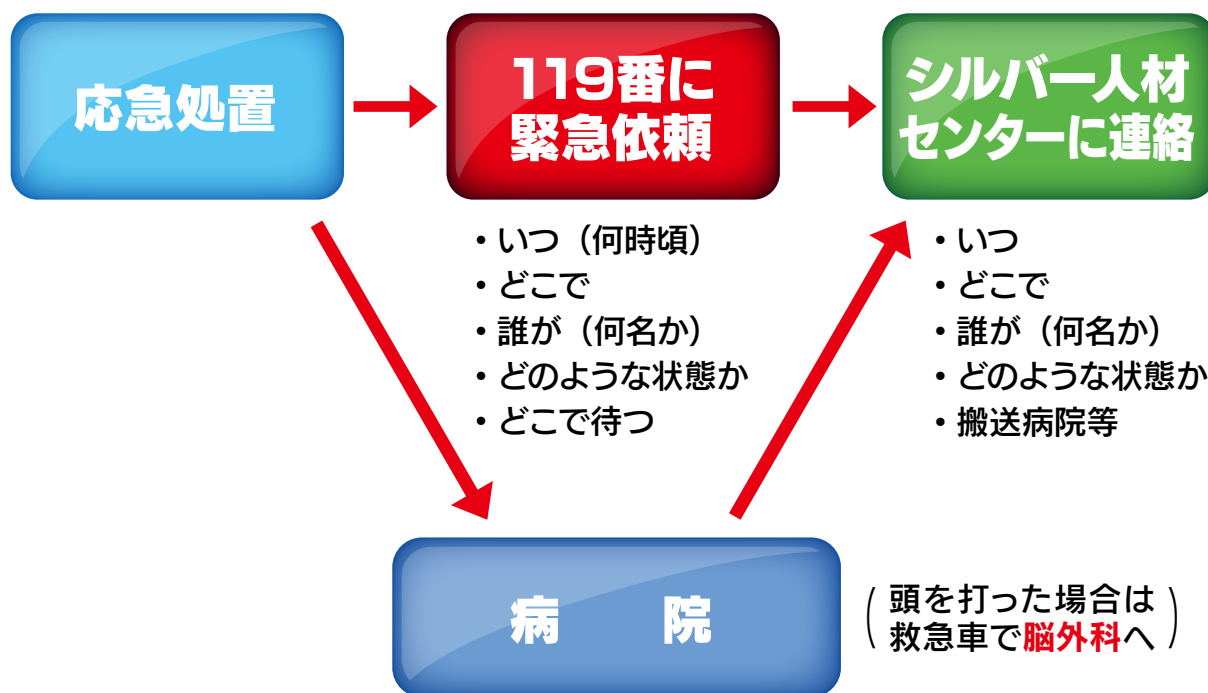
人力運搬（手押車などによる）で体力以上の力を使う採用であった。
持続的に無理な姿勢（かがんだり、伸び上がったというような）を必要とする作業であった。
体力以上の荷を持ち上げようとした。

こんなときは…



◎就業中や就業途上にケガをしたとき、体に異常を感じたときは、必要に応じた応急処置をし、すぐに119番に、そしてシルバー人材センターに連絡しましょう。

◎熱中症等で「気分が悪い」と感じたら、無理は禁物。すぐにまわりの人に知らせましょう。



他人の財物に損害を与えてしまったときは
すぐにシルバー人材センターに連絡しましょう。

シルバー人材センター

安全就業ガイドブック